

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程
平成27年3月3日(火) 午前10時
富岡町郡山事務所 桑野分室

開 議 午前10時00分

出席委員(12名)

委員長	渡辺英博君	副委員長	安藤正純君
1番	堀本典明君	2番	早川恒久君
3番	遠藤一善君	4番	宇佐神幸一君
5番	渡辺光夫君	6番	山本育男君
7番	高野泰君	8番	黒沢英男君
9番	高橋実君	10番	渡辺三男君

欠席委員(1名)

11番 三瓶一郎君

説明のための出席者

町長	宮本皓一君
副町長	齊藤紀明君
教育長	石井賢一君
会計管理者	遠藤博美君
参事兼総務課長	滝沢一美君
参事	緑川富男君
企画課長	菅野利行君
税務課長	斎藤眞一君
健康福祉課長	猪狩一隆君
住民課長	伏見克彦君
参事兼生活環境課長	横須賀幸一君
参事兼産業振興課長 (併任農業委員会事務局長)	阿久津守雄君

参事 兼 復興推進課長	高野 善男 君
参事兼復旧課長	郡山 泰明 君
教育総務課長	石井 和弘 君
いわき支所長	渡辺 弘道 君
参事 兼 大玉出張所長	三瓶 保重 君
生活支援課長	林 志信 君
生活環境課 副主幹兼原子力 事故対策係長	坂本 隆広 君
産業振興課 課長兼佐賀 賠償対策係長	猪狩 力 君

職務のための出席者

議長	塚野 芳美 君
事務局長	佐藤 臣克 君
事務局庶務係長	大和田 豊一 君

説明のため出席した者

代表執行役副社長 福島復興本社代表 兼福島本部長 兼原子力・立地 本部副本部長	石崎 芳行 君
福島復興本社 福島本部執行役員 復興推進室室長	林 孝之 君
福島復興本社 福島本部復興 推進室副室長	塩原 秀久 君
福島復興本社 福島本部 郡山事務所長	野口 栄一 君
福島復興本社 福島本部 郡山補償相談 センター部長	黒澤 憲雄 君
福島第二原子力 発電所副所長	佐藤 隆之 君
福島第二原子力 発電所広報部長	大越 吉弥 君

付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（平成26年11月・12月・平成27年1月分）について
2. 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について
3. その他
 - (1) 2号機原子炉建屋大物搬入口屋上部の溜まり水調査結果
 - (2) 当社原子力発電所（福島第一、福島第二、柏崎刈羽）で発生した重大な人身災害の原因と対策及び安全性向上対策について
 - (3) その他

開 会 (午前10時00分)

○開会の宣告

○委員長（渡辺英博君） 皆さん、おはようございます。開会に先立ちまして、11番、三瓶一郎君より欠席届が出ておりますので、報告いたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は12名、欠席委員は1名であります。町執行部からの出席者は、町長、副町長、教育長、生活環境課長ほか各課の長であります。また、本日は説明のため、東京電力より石崎代表を初め担当者の方々においていただいております。職務のための出席者は、議長、議会事務局長、庶務係長であります。

お諮りいたします。本日の委員会は公開にしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） 異議なしと認め、そのように決します。

それでは、本特別委員会に町長が出席しておりますので、町長よりご挨拶をいただきます。

町長。

○町長（宮本皓一君） 皆さん、おはようございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たり、ご挨拶を申し上げます。

東日本大震災及び福島第一原子力発電所の事故により、間もなく4年が経過しようとしております。町内においてはインフラ復旧や除染作業が実施され、また今月1日には常磐自動車道が全線開通するなど明るい話題はあるものの、福島第一原子力発電所では汚染水対策を含む多くの課題が山積しており、廃炉に向けた道筋はいまだに不透明な状況であります。

このような中、ことし1月には福島第一及び第二原子力発電所において、立て続けに発生した人身事故の影響により全ての作業が中止され、作業内容の総点検が実施されております。また、先般福島第一原子力発電所では2号機大物搬入口屋上にたまつた高濃度の放射性物質を含んだ水が港内排水路を通り、直接海洋に流出するという事象が発生しており、当町においても県の監視協議会の一員として緊急に現地調査を実施しております。

さて、本日の委員会では11月から1月分の通報連絡処理の説明、また中長期ロードマップに基づく廃炉作業の進捗状況、またこれまで発生しております事象について、東京電力より説明がありますので、議員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶といたします。

○委員長（渡辺英博君） ありがとうございました。

それでは、早速付議事件に入ります。

付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（平成26年11月・12月・平成27年1月分）についてを議題といたします。

生活環境課長より説明を求めます。

生活環境課長。

○参事兼生活環境課長（横須賀幸一君） おはようございます。原子力発電所通報連絡処理につきましては、担当係長より説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） 係長。

○生活環境課副主幹兼原子力事故対策係長（坂本隆広君） それでは、原子力発電所の通報連絡処理、平成26年11月から平成27年1月分についてご説明をさせていただきます。

お配りしております資料の1ページをお開きください。初めに、福島第一原子力発電所からの期間中の通報件数になりますが、下の表をごらんください。通報件数につきましては1,216件となっておりまして、そのうち原子力災害対策特別措置法25条による通報が862件となっております。

それでは、上のほう、表です。まず、初めに1番のほうですが、こちらにつきましては11月7日に現在増設が行われております溶接型タンクの建設工事において、点検用の旋回はしごを取りつけるレールの設置工事中にレールが落下して、作業員が負傷したという事象になります。負傷した作業員につきましては3名で、うち1人につきましては当時意識不明ということで報告を受けております。その後磐城共立病院、福島医大のほうに防災ヘリ及びドクターへりのほうで搬送されております。意識不明の1名につきましては、その後回復をしておりますが、この事象につきましては県の労働安全衛生対策部会のほうにおいて現地調査等を実施しまして、再発防止の対策、再発防止の徹底、また全作業の安全総点検の実施、また作業員の環境の改善について、東京電力のほうに申し入れを行っております。

次に、ナンバー4番になります。こちらは2号機使用済み燃料プールの代替冷却系が停止した事象についてになります。11月27日の午後4時43分ごろに2号機の使用済み燃料プールの冷却を行っているラインが停止したということで通報を受けております。停止のときのプールの温度ですが、こちらは16.7度ということで報告を受けております。当時のプラントデータについては特に異常はないということで報告を受けております。その後の調査の結果、配管の空気作動弁というものに空気を供給しております空気圧縮機というものがとまっているということがわかり、その後の点検のほうで健全性が確認されたということで、同日の夜ですが、9時26分に冷却のほうを再開をしております。

表の中で7番ですが、7番につきましては先般起きました汚染水タンクからの落下事象ということで、人身災害のほうになりまして、本日これから東京電力のほうから説明をいただくこととなっております。

次に、2ページをごらんください。福島第二原子力発電所の通報実績になります。通報件数につきましては、下のほうですが、トータルで29件となっております。それでは、まず1番の説明をさせていただきます。12月2日に3号機非常用ディーゼル発電機の軽油タンクの配管からの漏えいということになります。漏えい量につきましては、300ミリリットルということで、その後消防のほうの通報

を行いまして、危険物の漏えい事故ということで判断をされております。

次に、ナンバー3番です。3番になりますが、こちらは3、4号機のサービス建屋内のトイレでの水漏れということで、この事象につきましては昨年度の12月の特別委員会の中で内容等については説明をさせていただいております。今回の通報につきましては、対策について取りまとめができたということで、プレス発表するということの通報をいただいております。こちらにつきまして、原因につきましてはトイレの給水電磁弁というものがあるのですが、そちらのほうの電磁弁のほうに異物が付着していて、センサー等が作動しなかったということで水が流れてしまったということで原因と対策をまとめておりますが、現在のところこちらのトイレについては当面の間使用しないということで、現在は使っていない状態ということで、こちらの通報のほうでは報告を受けております。

また、4番から8番ですが、こちらにつきましても1月20日に発生した福島第二での人身事故ということで、この後東京電力より説明を受けることとなっております。

以上が11月から1月分の通報実績の説明になります。

なお、資料の中で3ページから9ページにつきまして、今回の通報内容、福島第一のほうの内容を記載させていただいております。また、10ページから13ページ、こちらが福島第二の通報の内容を掲載させていただいております。最後のページ、14ページになりますが、こちらが昨年12月24日に福島第一のほうの現地調査を行ったときの内容ということで、資料をつけさせていただいております。

私からの説明は以上です。よろしくお願いします。

○委員長（渡辺英博君） それでは、説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） ないようですので、以上で付議事件1を終了いたします。

次に、東京電力（株）中長期ロードマップの進捗状況について、東京電力に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休憩します。

休 議 （午前10時10分）

再 開 （午前10時14分）

○委員長（渡辺英博君） それでは、再開いたします。

付議事件2、東京電力（株）福島第一原子力発電所1号機から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

説明出席者はお手元に配付した名簿のとおりでございますので、ごらんいただきたいと思います。

まず最初に、東京電力を代表いたしまして、石崎代表よりご挨拶をいただき、その後各担当者に簡単に自己紹介をお願いいたします。

石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君）　おはようございます。ご紹介いただきました福島復興本社代表の石崎でございます。きょうはお時間を頂戴してありがとうございます。

まずは私たちの原発事故で今なお富岡町の皆さんを初め福島の皆さん、そして社会の皆さんに大変なご迷惑、ご心配をおかけし続けていることを改めまして深くおわび申し上げます。本当に申しわけございません。

そういう中でことしに入りまして、また福島第一、第二で残念な人身事故が発生をしてしまいました。亡くなられた方には本当に心からご冥福をお祈りするところでありますけれども、特に福島第二で亡くなられた方は私の知り合いの親戚だということもありまして、私自身も本当に痛恨のきわみというところでございます。仲間が亡くなるというのはこれはあってはならないことであります、再発防止に会社を挙げて、グループを挙げてしっかりと取り組んでまいりますので、またご指導をよろしくお願ひいたします。

それから、2月に入りまして、また汚染水の問題でいろいろご心配、お騒がせをして本当に申しわけなく思っております。特に新聞報道等でご案内のK排水路と呼ばれる排水路に比較的濃度の高い雨水が入り込んで、それが外洋に流れていたという、そういう事実をご報告をするのがおくれてしまつたということ、これは本当に大反省をしております。報告そのものは昨年末に国にも県にもいろいろご報告をしていたようでありますけれども、ただ日々データをとっていたそういうデータをきちんと公表していなかつたというのは、これはもうあるまじき私たちの失態だと思っておりまして、それについてもきょうご説明、ご報告をさせていただきますけれども、これにつきましてもとにかくやはり我々はしっかりと情報をわかりやすく、迅速にご提供するということが本来の使命であるというふうに思っておりますので、この点についてもしっかりと反省をして、二度とそういうことがないように、今対策を考えて検討しているところでありますけれども、またそれについても後ほどご報告をさせていただきたいと思います。

いずれにしましても、いろいろ事態は動いているところもあります。3月1日には常磐道も全線開通ということで、新しいつち音も聞こえてきたところに、私たちのいろいろ不手際があつて本当に申しわけなく思っておりますけれども、復興本社としても実はことし中には復興本社をJヴィレッジから移転をして、そしてJヴィレッジを2019年には使えるように返還をするという目標を立てて、今準備を進めているところであります。その関係でいろいろ復興本社廃炉推進カンパニーのいわゆる施設も、また皆さん方にもいろいろお世話になりながら移動していくことになりますので、これからもぜひご指導、ご支援を賜りたいと思います。

そういうお願ひを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） 9番。

○9番（高橋 実君） 今挨拶の中で第二のほうで亡くなつた人、石崎さんの知り合いで痛恨の痛みだというけれども、第一でも亡くなつてゐるのだ。どういうふうに聞き取つて理解すればいい。

○委員長（渡辺英博君） 代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 私が亡くなられた方のご冥福をお祈りしますと、痛恨のきわみだと言つたのは、両方の方に当然かかっている発言であります。福島第一で亡くなられた方は実は私が今広野町に住まわせていただいておりますけれども、その寮のお隣に住んでいた方でありますので、そういう意味では本当にお二人とも私が存じ上げていた方で、本当に亡くなられたということは痛恨のきわみであります。双方の方のご冥福をお祈りして、二度と事故がないようにするということが、私どもの大きな責任だというふうに思つております。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） 9番、高橋実君。

○9番（高橋 実君） 最初に話したやつ、会議録で後で拾うけれども、第一も挨拶の中で含まれた話だと今言うけれども、入つているように聞き取れないのだ。第二としか言つてない。だから今質問している。言葉選んで話をしてくれないと、ここで事故で亡くなつた人以外だって原子力災害で避難して亡くなつてゐる人、当町だって何百人といふわけ。言葉選んでしゃべってくれないかな、あなたの場合は。こっち側で言ってこっち側の人らはいいのかとなつてしまふのだから。

○委員長（渡辺英博君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今議員からそういうふうにご指摘をいただきましたことについては反省をしておりますけれども、私の真意はまず事故でご迷惑をおかけした方々へのおわびと、それから今回特に福島第一、第二で亡くなられた我々の仲間の事故については、これまた痛恨のきわみでありますと、そういう事故がないよう安全に安定的に廃炉作業を進めるということが、この浜通り地域の復興にも寄与できるという気持ちでございますので、そういう意味での発言でございますので、もしそういうふうに取られなかつたとすれば、私の不徳のいたすところであります。

よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺英博君） 9番、高橋実君。

○9番（高橋 実君） 今だつてそうでしょう、我々の仲間だつて。我々の仲間だけを考えているのかと言つてゐる。東京電力のあなたからの立場から言う仲間だけの話なのか。仲間でない人らはいいのかと。考えている割には、2回目の答弁だつてそういうことだ。我々の仲間だつて。理解に苦しむ、理解に苦しむ。

○委員長（渡辺英博君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今ご指摘をいただいたことも深く受けとめて、これからのお言動をしっかりと気をつけてやってまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） それでは自己紹介。

○福島復興本社福島本部執行役員復興推進室室長（林 孝之君） おはようございます。大変ご迷惑かけております。きょうはよろしくお願ひしたいと思います。復興推進室の林でございます。よろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） おはようございます。復興推進室の塩原でございます。本日は福島第一の現状につきましてご説明させていただきます。よろしくお願ひいたします。

○福島復興本社福島本部郡山事務所長（野口栄一君） おはようございます。賠償を担当しております郡山事務所長の野口でございます。よろしくお願ひします。

○福島復興本社福島本部郡山補償相談センター部長（黒澤憲雄君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。郡山補償相談センターの黒澤と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○福島第二原子力発電所副所長（佐藤隆之君） 福島第二原子力発電所副所長の佐藤でございます。よろしくお願ひします。

○福島第二原子力発電所広報部長（大越吉弥君） おはようございます。福島第二原子力発電所広報部の大越でございます。きょうは人身災害の件についてのご説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） ありがとうございました。

それでは、早速付議事件に関する説明を求めます。

塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） それでは、お手元に配付させていただきました廃炉・汚染水対策の概要に基づきまして、福島第一の現状につきましてご説明をさせていただきます。

まず、1ページ目になりますが、こちらにつきましては従来と構成は大きく変わってございません。上段に廃炉の主な作業項目につきまして書いてあります。下段のほうには汚染水対策の考え方について書いてございますが、従来のものと変わりましたのは、上段右側にありますけれども、使用済み燃料プールからの燃料の取り出しということで書いてはございますけれども、こちら従来は4号機の使用済み燃料の搬出状況につきまして記載させていただいておりました。こちらにつきましては、昨年の12月に全ての燃料を使用済み燃料プール、また6号機のほうに搬出することができましたということで、4号機のリスクにつきましてはなくなつたというご説明になってございます。

今回につきましては、3号機の使用済み燃料プールの取り出しに先立ちまして、瓦れきの撤去を進

めてございますが、現在燃料プール内にあります瓦れきの撤去を進めているところでございます。昨年8月にプールの中に大型の操作瓦材を落としてしまいました。その反省を踏まえて、作業を再開したという状況になってございます。現在は燃料交換機を取りはずすべく準備を進めているというところでございます。1ページ目につきましては、以上でございます。

ページをめくっていただきまして、最近の状況がこちらのほうに書いてあるということでございます。本日はくるみ記事を中心にご説明させていただきます。まず、上段左側でございますけれども、2～4号機の海水配管トレーナー、これの汚染水対策の工事状況と書いてございます。トレーナーにつきましては、タービン建屋と地下のトンネル、トレーナー部の境界部分を氷で凍らせるという話を従来していたかと思いますが、これがなかなか凍らなかったということでございます。そこで並行しまして、流動性の高いモルタルを開発していただきまして、それを充填することによって2号機のトンネル部、水平部分でございますが、これがうまくふさがったという状況でございます。現在は2号機につきましては立て坑、縦のトンネル部分、この充填を進めてございます。3号機、4号機につきましては、トンネル部分の充填を慎重に進めているという状況でございます。ということがこの中に書いてあるということでございます。

上段中側でございますけれども、重大災害を踏まえた安全性向上対策の実施と書いてございますが、これは後ほど、先ほど委員のほうからもご指摘がありました死亡事故を起こしましたので、その対策につきましては詳細にご説明させていただきますので、ロードマップの中からは割愛させていただきます。

上段右側でございますけれども、瓦れき類を一時保管しているテントの破損と書いてございます。こちらにつきましては、写真が2つ書いてございますが、左側の写真でございますが、この中に1ミリを超えて30ミリシーベルト未満の瓦れきを保管している保管庫でございますが、テントの一部が写真のように剥がれたということでございます。現在補修方法を考えてございますが、その間飛散がないようにダストをはかる等する。また、右側の写真のようにテント内の瓦れきに白いビニールシートをかけて飛散防止の対策をとっているということでございます。現在モニタリングの結果としましては、ダスト等が飛散していないということが確認されております。

その下でございますけれども、2号機原子炉建屋大物搬入口屋上のたまり水の調査と書いてございます。これは先ほど挨拶の中ありましたK排水路の件でございます。こちらにつきましても、後ほどお時間をとりまして詳細にご説明しますので、この中からは割愛させていただきます。

その下、下段の一番右側でございますけれども、C排水路における放射能濃度の上昇と書いてございます。これは先ほどのK排水路の問題に先立ちまして発生したものでございますが、この2月22日に排水溝モニターというものがあります。この排水溝モニターがどこについているかといいますと、そもそも排水溝がタンクエリアからつながっている排水路でございます。その最下流部に排水路モニターというものがついてございまして、ここでの警報が鳴ったということでございます。2月22日の

10時ごろ警報が鳴りまして、20分には予防措置をとりなさいという指示を出してございます。指示内容としましては、35メートル盤にありますタンクエリアの止水弁、これを完全に閉するということ。また、水の移送を中止するということ、排水路のゲート、水の海への流れをとめるということにつきまして指示をしております。淡々とやっておりまして、最終的にゲートを閉めたのが12時47分ということになってございます。若干指示を出してからゲートを閉めるまでのお時間があったということでご指摘をされてございます。こちらにつきましては、我々としましては一生懸命頑張ったところではございますけれども、結果として時間がかかったということでございます。対策としまして、ゲートを手動で閉めるのではなく、遠隔で閉められるようなことも考えるということで、現在準備を進めているということでございます。

なお、原因につきましても、いろいろな要因を考えまして確認をしているところではございますが現在に至っても原因はわからないということになってございます。大変ご心配をおかけしているところでございますが、瞬時に上がりまして、すぐにまた従来の状態になったということでございます。水の分析の結果、放射能濃度が確認できましたので、現在は従来と同じような形で港湾内に水を流すという対策をとらせていただいております。

ロードマップのほうに戻っていただきますと、下段の右側から2つ目でございますけれども、IAEAによる廃炉に向けた取り組みのレビューということでございます。これまで4年近く廃炉作業を進めておりまして、その内容につきまして定期的にIAEAの査察を受けてございます。3回目のレビューになりますけれども、この中では私どもの取り組み、いろいろ小さな問題また大きな問題起こしてはございますけれども、4号機の燃料取り出し等廃炉・汚染水対策が着実に進展しているという評価をいただいてございます。今後につきましても、地元の方々等のご意見を聞きながら慎重に進めていきなさいというようなご意見をいただいているという状況でございます。

その左隣でございますけれども、モバイル型ストロンチウムの除去装置の増強と書いてございます。こちらは水処理につきましては、本年度中に全て完了するというお話で進めておったわけでございますけれども、そのためにALPSに加えまして、敷地境界に影響のあるストロンチウムを取り除くということで、何とか今年度中にやろうとしておったものでございます。この装置を順次つくりまして7台で処理するということでございますが、そのうちのモバイル型のストロンチウム除去装置というものを2月10日から開始しましたということでございます。また、第二モバイルストロンチウム除去装置につきましても、2月20日より運転しているということで、現在7台のうち全て動いているのですが、一部2台がおくれてございます。この中では2月下旬より処理を開始しますと書いてありますが、ちょっと事故等の関係で若干おくれているという状況でございますが、安全を最優先に準備を進めてまいりたいと考えております。

最後になりますが、1号機原子炉内の燃料デブリ調査の開始と書いてございます。これは中ほどに1号機から4号機までの原子炉の状況が書いてありますが、この中心部分、圧力容器でございますが、

この中の燃料の溶けぐあいがどんなものなのかということ、この絵の中ではさもこのように確認したように書いてございますが、これは評価の結果を絵にしたものでございまして、実際に見たものではございません。これを何とか可視化したいということで、宇宙線を使いましてレントゲン写真のようなものを使って内部の状況を確認しようという作業を開始したということでございます。3月までデータをとりまして解析をするということを進めます。また、年度内中には2号機につきましても、若干方式は違いますけれども、同様の作業を進めまして、原子炉内の燃料デブリの状況を確認してまいりたいと考えているものでございます。

ロードマップにつきましては以上になります。

○委員長（渡辺英博君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

3番、遠藤一善君。

○3番（遠藤一善君） 済みません、C型排水路における放射能濃度の上昇ということで、2号機建屋のほうのことでこちらの報道が余りされていないのですが、今ほど説明があったわけですけれども、2点ほど。まず、原因がはっきりしていないというような話なのですけれども、原因がはっきりしていないまま、値が戻ったから開放してまた流していますということなのですけれども、そういう安全体制でいいのかということ。

それから、漏れた水の分析をしたと思うのですけれども、どういった汚染水だったのか。ある程度は想像がつくかと思うのですけれども、その2点とりあえずお願ひします。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 現場の状況を再開しているという状況につきましてご心配をかけておること、反省してございます。ただ、この対応につきましては、事前に手順として定めてございまして、それにのっとって確認すべき事項は全て確認して、問題のないことを確認してございます。先ほどゲートを閉めたということを言いました。その中には若干ありますけれども、若干濃度の高いものが入っている。これをタンクのほうにくみ取りまして、きれいなものがたまっているという状況で、その後の濃度上昇がないということを確認されておりますので、原因がわからないということは大変問題ではございますけれども、現在の排水路の管理としては問題ないと考えてございます。

また、分析の結果どういうことが特徴的なことがわかったのかというご質問かと思いますけれどもこちらにつきましては手分析の結果で言いますと、セシウム134または137につきましては、それほど高くないというふうに見てございます。4ベクレルから11ベクレル位のオーダーでございます。また、一方で全ベータでございますけれども、こちらが既に報道もされておりますけれども、3,800ベクレルと比較的高い濃度で検出されているという特徴がございます。このような水が分析の結果わかっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺英博君） 3番、遠藤一善君。

○3番（遠藤一善君） 結果の数値を聞いているわけではなくて、私たちが心配しているのは以前のように放射能がすべからくきちんと管理される状態になることが望みであって、値がどうだったというのは、結果としても値が高ければそれは安全に管理されていないということになっているわけなので、きっちりとした管理をしてほしいと。管理をするためには原因がわからないままで数字が出ないから今はいいのです。でも数字が出ないこと、今出ていないことが重要なことではなくて、なぜその数字が出てしまったのか。今の言い方でいくと、施設の中で言えば大した濃度が高いものではないから、そのぐらいのものがちょっと出てしまっても大丈夫ですようらいの言い方の部分があるのですけれども、そうではないと思うのです。施設の中では低いほうかもしれないけれども、外にいる我々にとっては十分高い値なのです。そういうものが管理できずに、しかも原因もわからずになって、反応して鳴ってしまったと。でも今の分析の結果の数値が出てくれば、おのずと自然なものなのか、自然のものというものはタンクの中から出てきたものなのか、雨と一緒に敷地の中から出てきたものかぐらいの予想はつくのだと思うのです。決まっていないことを言えないということなのかもしれないですがれども、でも予想の範囲でちゃんと前置きした状態で何なのか。それで基本的には原因がわからないのに、大丈夫ですということではなくて、原因はきっと追求してもらわないと困ります。その原因の追求ももう何週間もたっているわけですけれども、状況も途中経過教えてください。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 大変失礼しました。まず、水そのものでございますが、天然由来というか、事故後の敷地の中の汚染なのかということ、また特別な水なのかということでございますが、発電所の中の事故後の状態から見ても高いものであるということは十分に認識しているものでございます。それが1点でございます。

原因追求としてどういうことをやっているのかということを詳しく説明しませんでしたので、若干お時間をいただいて説明させていただきます。漏れの原因として考えられますのは、これは35メートル盤にモニターをつけておりますので、35メートル盤より高いところでの作業由来または人員的な由来と考えてございまして、そうしますと、考えられるものがタンクからの漏えいが一つでございます。また、汚染水の処理設備、またその設備とタンクを結ぶ移送配管、これからの漏えい。また、今度は人員的な話としましては、汚染水サンプリング等をやっております。また、運搬をやっております。また、いろいろな作業をやっておりますので、そういう作業に伴う影響も考えられる。そういう観点で3つの可能性につきまして調査をしてきたということでございます。

まず、タンクからの漏えいの可能性につきましては、まずタンクの水位、これは常時24時間連続で監視しておりますので、有意な変動がないということが確認されております。また、タンクから漏れても、その先には二重の堰がありますので、その中に水がたまっているかどうかの確認をしました。異

常がないと。さらにタンクエリアから排水溝に流れる止水弁とありますが、こちらにつきましても閉であったということを確認しております。また、放射線モニターも異常がないということから、タンクからの漏えいがないということを確認しております。

また、水処理設備からの漏えい、移送配管からの漏えい、これにつきましても先ほどのタンクと同じような確認をしております。水処理設備の停止したタイミングは側溝のモニターの最大値を過ぎて、だんだん低くなるところでとめましたので、そこからの影響ではないということはそれからも確認できると思います。

また、今度は人に関する話、サンプリングまた運搬作業に伴う影響ということもございますけれども、ここで先ほど特異的な話をしまして、全ベータが高いというお話をしました。そうしますと、若干でございますけれども、ベータ被曝の可能性がございますので、エリアにそういう場所があるのかどうか、また特異な人がベータだけを多目に被曝しているのかどうかということについても調べているということでございますが、こちらにつきましても現時点で問題のある状況ではないということを確認しております。そういうことで現時点では原因がわからないということでございます。

なお、先ほど言いましたように、タンクまた処理設備、移送配管に問題がないということで、また排水溝の水質も問題ないということで運転を再開したということでございます。

説明が不十分で大変申しわけございませんでした。以上でございます。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 瓦れき類の一時保管しているテントの破損についてちょっとお伺いしたいのですけれども、まず1点、こういった同じようなつくりのテントがこれ1つなのかどうかというのが1つと、あと今テント内ではシート養生をされているということなのですが、瓦れき自体に散水なのか飛散防止剤の散布などをされているのかどうかというのを教えてください。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 数につきましてはちょっと確認させていただきますが、まず飛散防止剤等をまいているかということにつきましては、実はこの施設の中、先ほど言いました30ミリシーベルト未満ということですが、非常に線量が高い。人が余り近づくことが好ましくないところでございまして、飛散防止剤まいていない。また、ダスト濃度もはかっておりまして、ダストも上がってないという観点から、現在はシート養生をしているということ、それと継続的にモニタリングをしているということで対応をさせていただいております。

数につきましては、後ほど確認させていただきます。

○委員長（渡辺英博君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） 線量が高くてなかなか困難だというのは理解するのですが、こういったものが何個かあるのかもしれません、安全側としてやっぱり飛散防止剤の散布なり散水養生というもの

を検討していただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 気持ちはわかります。何らか多重の対策をとったほうがいいという気持ちは非常にわかりますが、現時点では放射線は出ているのですけれども、放射性物質は出でていないという状況でございますので、その必要はないと思ってございます。ただ、風が入りまして、空気の舞い上がり等もありますので、その観点でシートを巻いているということでございますので、それで十分耐えられると考えております。

なお、抜本的には破損しましたテント、これを修理するということが重要だと考えております。

○委員長（渡辺英博君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） お考えはわかるのですが、どちらかというと安全側として何かあったときのために飛散防止させないとか、そういったことをやっておいたほうが安全性は高まるだろうという思いなので、今すぐにではなくてもいいと思いますので、今後そういったことも検討課題に入れていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） さらなる飛散防止の検討につきましては、検討をさせていただきます。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

副委員長。

○副委員長（安藤正純君） モバイル型ストロンチウム除去装置の増強、これについて質問させてください。

これですと、ストロンチウムを除去する複数の浄化設備の設置、核種って六十数種ありますよね、トリチウムを除いて。ALPSなんかでも今やっていると思うのですが、ストロンチウムだけを除いてあと除けない装置では余り意味ないのかなと思うのだけれども、それが1点。

あと1日400トンが今大体いろんなやり方で1日何トンぐらいになっているのか。プラスALPSがかなり台数も以前よりは多くなってきたと思うのだけれども、発生するのと処理するのとプラスマイナスどれぐらいの今数字になっているのか、その2点をお願いします。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 本日ロードマップの説明の参考資料としまして、2種類の資料をその下のほうに用意しております、そのうちの1つでございますが、福島第一原子力発電所の汚染水の現状と対策についてという資料がございます。この右下2ページというところを見ていただきたいのでございますが、こちらがALPSまたストロンチウム除去設備関連をまとめて書いたところでございます。

1つ目のご質問でございますが、ストロンチウムの処理設備につきましては、62核種のうちストロ

ンチウムだけ取っても余り意味ないのでないかというご質問でございました。こちらご指摘のとおりでございますが、1つだけ価値がございまして、現在キュリオンとかサリーとかでセシウムだけ取り除いた高濃度の汚染水がタンクに入っているわけですけれども、そこで敷地境界に与える影響の一番大きなものがストロンチウムと言われてございます。これを取り除くことによりまして敷地境界の線量を下げるすることができます。それが重要なことでございます。

とはいっても、それ以外の核種は取れないということは問題だと考えてございます。当然でございます。こちらにつきましては、一通り現在たまっています高濃度の汚染水処理が終わりましたら改めてALPSにかけて、全ての62核種、これを取り除くという作業を来年度以降やらせていただくということになってございます。これが1点目でございます。

2点目、400トンと言いますが、建物に入る400トンのことによろしいのでしょうか。それがいろいろな対策によってどれだけ減ったかということでございますか。こちらにつきましては、変動はございますけれども、約100トンほど減ったというふうに理解してございまして、平均的には300トンになっているという理解でございます。

3点目でございますが、処理の状況と発生のバランスがどうなのかということだと思いますが、こちらにつきましては2ページの右側にグラフが書いてございます。オレンジ色のものと青いのがございますけれども、オレンジ色の棒グラフにつきましては汚染水の貯蔵量でございます。青い棒グラフにつきましては処理水、ALPSだったりモバイル型のストロンチウム除去設備だったりで除去した水の量でございます。これを見ますと、12月ぐらいから急激に処理水の量がモバイル型等が入ってまいりまして、ふえてきておりまして、現在は汚染水よりも処理水のほうが多いというような状況になっていることがわかるかと思います。このグラフの下に各除去設備がいつごろから運転をしたのかということがわかるかと思います。書いてありますので、ご参照いただければと思います。

なお、今後これにプラスしまして、モバイル型のストロンチウム480立米パーデイのものが4台稼働する予定になってございますので、さらにこの処理水の量がふえてくるという形になるかと思います。カーブが急になってくるかと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺英博君） 副委員長。

○副委員長（安藤正純君） この図で平成27年1月、処理水のほうが汚染水に同等になってきていますよね。今の説明だと結局モバイル型ではストロンチウムだけだから処理不十分だと思うのです。やはりもう一回ALPSにかけないと六十数種は取れないから。それだってトリチウムが残るから。私流に言えばそれだってALPSにかけてもやはり不十分ということは言えるとは思うのだけれども、東京電力から言えばトリチウムだけ残った状態であっても処理したというふうに解釈はしているのだろうけれども、きょうの説明ではストロンチウムを取ってもこのグラフのように処理しましたよと、一部分を処理しました上でやはり汚染水を処理したには当たらないと私は思うのだけれども、その辺

説明してください。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 捉え方の問題かと思います。我々がちょっと安易に捉えているのかもしれません、ご指摘のとおり最終的に大きなリスクをなくすというものは、ALPSに全量をかけた後ということも言えると思います。また、それであってもトリチウムが残るということ、最終的にトリチウムの水をどうするのかという大きな問題が残るということでございます。我々としましては、その1つ前の段階ではございますけれども、敷地境界の線量に与える影響、これを限りなく小さくできる、これを5月とかまた若干早い時期までに終わらせたいというものでございます。リスクが全くなくなるではなくて、まずは敷地境界の影響がなくなる。その次には中の水のもの、トリチウム以外のものがなくなる。最後にそのトリチウムをどうするのかという問題を解決していかなくてはいけないということで理解しております。

○委員長（渡辺英博君） 副委員長。

○副委員長（安藤正純君） これは私たち住民側と東京電力側の感覚の違いかもしれないのですけれども、やはり発生する汚染水とALPSのような除去装置で処理するものと、処理のほうが能力が上回って汚染水が減っていく、タンクが減っていく。これが初めて逆転現象なのだけれども、どうもALPSの処理が余り進んでいない、一部分だけ取り除いているものが進んでいる状態であれば、やはり確かに今おっしゃるように敷地境界で線量を下げる、その努力、これは必要であるけれども、それと並行してタンクの数も減らすこともやはり必要だと思うのだ。やはり処理が進んでいるということは、タンクの数が減っていったよというふうに最大限汚染されたものがタンクの数がマックスのときはこれだけあったけれども、もう今はこれだけになったよと、それが処理が進んでいるのだよと、それで初めて私たちうまくいっているのだなと。タンクがふえていっている状態で処理が進んでいるというのはこれは言葉が先行して中身がついていってない、私はそう思いますので、何回聞いても同じ答えしか出でこないのでしょうから、やはりこういうものを発表してグラフに出すときには、タンクが減った状態、ふえていっている状態ではなくて、減った状態で処理が進んでいると、そのような書き方をしてもらいたいのですが、どうですか。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） ご意見としては理解できるところでございますが、タンクを減らすということは現時点ではなかなか難しいと考えております。つまりどういうことかといいますと、トリチウム水、これを減らす必要がございます。こちらにつきましては、国のワーキングでご議論また検証等をしていただいているという状況でございまして、まだそこに、発電所の現場につきましてはそこに手をつけられない状況でございますので、しばらくはタンクはふえ続けると思ってございます。ただしですが、タンクのふえるスピードを減らすという努力は今一生懸命やっているところでございます。地下水バイパスもそうでございますし、また現在陸側遮水壁、凍

土壁でございますが、これを完成させることによりまして、またサブドレンもそうでございます。これを実現することによりまして、建屋の中に入ってくる水の量を減らす。そうしますと、汚染水の量のふえ方も減っててくるということになりますので、我々ができるのは今そこでございますので、しっかりやっていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

議長。

○議長（塚野芳美君） 1点お尋ねしますけれども、港内の排水路の取りつけ変更を考えていると。港湾外に今出ているものを港湾内に変えようかと、その意味合いはどこにあるのですか。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） こちらは後ほどご紹介する内容なのですが、K排水路が今回比較的高いものが出ていたということでございます。問題になりましたので、こちらにつきましては港湾内に排水路を持っていくべく、今検討をしている状況でございます。それ以外のA排水路とか物揚げ場排水路とかにつきましては、並行してやっておりました排水路の掃除、その結果非常にレベルが低い状況になってございますので、今現在はK排水路につきまして港湾内に持っていくということだけは確定してございますけれども、それ以外につきましては今低いレベルでございますので、優先順位としましてはまずK排水路だけやらせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺英博君） 議長。

○議長（塚野芳美君） ですから、湾内につなぎかえた場合にどういう意味があるのですかということを私尋ねているのですけれども。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 大変失礼いたしました。直接湾外に出るか、湾内に出るか、何が違うのだということかと思います。港湾外に出てしましますと、広い海洋によりましてすぐ希釈されます。なかなか水が出てもわからないという状況ございますが、港湾内ですと比較的水の弛緩等も少ないので、漏れたことが把握できるかと思います。またそれにシルトフェンスとか若干ではございますけれども、流れ出ないような努力等しておりますので、まずはそちらに排水をするということで状況がよくわかるというふうに理解してございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺英博君） 議長。

○議長（塚野芳美君） 漏れたのが把握しやすいというのはわかるのですけれども、シルトフェンスとか何かでとまる。あり得ないでしょう。その辺おかしいのではないですか、説明としては。

○委員長（渡辺英博君） 副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 議長のご指摘もそのとおりだと思います。確かに水状のものにつきましては流れ出る。ただ、砂とか泥とかそういうものにつきましてはかなり有効だというふうに評価されてございます。完全ではないということは理解してございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） なければ、質疑を終了いたします。

以上で付議事件2を終わります。

次に、付議事件3、その他を議題といたします。（1）、2号機原子炉建屋大物搬入口屋上部の溜まり水調査結果についてを議題とします。

付議事件に関する説明を求めます。

塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） それでは、お手元のほうにA4の資料2つ用意させていただいております。1つは2号機原子炉建屋大物搬入口屋上部の溜まり水調査結果というものでございます。もう一つは、福島第一原子力発電所構内排水路の状況についてということで、平成25年12月13日のものでございます。こちらを使いましてご説明をさせていただきます。

まず、A4横のやつを1枚めくっていただきたいのですが、右下2ページと書いてございます。ここにこれまでのK排水路の放射能濃度に関する情報発信の経緯というものをまとめてございます。大きくは2つあります。まず初めにいつこういう状況を知ったのかと、その後の状況のお知らせがどうだったのかと、またたまり水の調査のお知らせがどうだったのか、今後どうするのかという形でまとめられておりますが、まず一番上でございます。初期サンプリングの結果のお知らせでございますけれども、こちらは平成25年12月13日に実はお知らせをしているものでございます。報道等につきましては、26年の4月以降に高濃度の汚染水を知りながらお知らせしなかったと書かれておりますが私どもはまず一番最初にK排水路等につきまして汚染があります、こういう水が流れております。申しわけございませんという話をしたのが、25年の12月になります。これがA4縦長の資料でございます。こちらは国等とも事前に相談しておりましたが、敷地内のリスクがどういうところにあるのかということで、まずはタンクからの漏えいであったと。これにつきましてC排水路、先ほどご説明しましたけれども、それを暗渠化するとか堰を二重化する等々の対策の骨格が見えてまいりましたので、次に問題になるのが何なのかということで、敷地内の汚染、これを何とかしないと海に流れていきますという話でまとめたものでございます。

ページめくっていただきますと、3ページ目、4ページ目につきましてはB、C排水路、これは先ほどどの排水路の件です。

また、5ページ、6ページにつきましては、A排水路といいまして、これは5、6号機のほうに流れている、こちらのほうの資料です。ちょっと字の小さいほうの資料でございます。わかりますでしょうか、こちらになります。よろしいでしょうか。これお手元にございますか。大丈夫ですか。5、6ページにはA排水路といいまして、5、6号機のほうへ流れている排水路でございます。

7ページ、8ページ目につきましてはK排水路、今問題になっておりますK排水路でございます。それでK排水路が一体どこにあるのかと一度確認したいのですけれども、上のほうのパワーポイントでございますけれども、1号機から4号機まで原子炉が並んでおります。その山側、西側と法面の間のところ、これを北から南のほうに真っすぐ青い線があるかと思います。これがラド建屋の集中ラド施設のところを過ぎますと、海側のほうに上がっていって緑の⑦と書いてあるところにつながるわけですけれども、こういう流れでございます。

それでこちらにつきましては、その下の絵を見ていただきたいのですが、8ページ下に書いてあるのですけれども、この右側のほうに黄色い枠で海へと書いてありますが、その左側に⑦排水溝と書いてありますと、流量1,490リットルパーカー、水質としましてセシウムと全ベータとトリチウムの濃度が書いてあるということでございます。この時点でこれだけのこういう水質のものが海へ流れておりますということ、どの当たりに汚水があるのかということで、右側のほうに各ポイントの測定結果を書いてございます。細かくご説明しませんが、この時点では法面、原子炉建屋の西側にあります法面から地下水がおりていきまして、これが汚染のもとではないかというふうに理解したものでございます。

こういう状況のもとでその後1月、2月と国の委員会等でその対策についてご議論させていただきました。その結果、約1年かけて排水路等を清掃するということをやりなさいということで、私ども一生懸命やっていたところでございます。その清掃等の効果を確認するためにデータをとりながら作業をしてまいりました。そのデータを取り始めたのが、先ほど報道等で4月以降という話がありましたが、まさにそれになります。私どもの大反省をするところは、データをとり続けたわけですけれども、これは作業管理のためにやっていたという認識を持ってしまったのが非常に問題でございました。こういうものを海への放水につながるようなもの、環境への影響を与えるデータという認識が希薄だったのでございまして、大反省しておるところでございますけれども、これが出来なかつたということです。

その後ずっと一連の法面の洗浄またフェーシング等が進んでまいりました。その結果、別な紙、大きな横書きの6ページ目を見ていただきたいのですが、これの上側に書いてありますのが、4月以降とりましたK排水路の分析結果です。除染等をやっておりまして、どうも右側のほう、12月を過ぎますと、若干低下傾向が見えてきました。やっと放射能濃度も下がってきたのかなというところがございましたけれども、その下A排水路等と比べますと、やはりそれでも高いということがわかります。どうしてまだ高いのかということを検討すべきだということで、いろいろ模索していたところ、実は

排水路には原子炉建屋のほうからも水が来ていると。天井にたまりました雨水が排水路のほうに入っているということがわかりましたので、分析をしようということで2号機、いろいろ線量等が高くて全体を網羅的には分析できていないのですけれども、2号機のタービンの大物搬入口の屋上の分析をしたら、非常に高い濃度が確認されたということで、今回このようなご報告をさせていただいたということでございます。そうしたところ、データ隠しをしていたというふうに言われてしまっているというものでございます。

なお、分析結果につきましては、ページ戻っていただきまして5ページ目になりますが、左側には上から下をのぞいたような形で2号の原子炉が一番上にあります、それに続く大物搬入口がございます。そこから赤い線が出ているのが排水路でございます。屋上にたまりました雨水がこの排水路を通ってK排水路、左から右のほうに流れる赤い太い線、ここに流れ込んだということでございます。分析結果は、その右側に書いてあるとおりでございます。

そこで現在どういうことをやっているかといいますと、10ページ目でございますが、大物搬入口の屋上部につきましてといがございます。この周りをゼオライトの入った土のうで包むということです。これでセシウム等を吸着させたいと考えてございます。また、最終的には天井にありますルーフブロックとか砂等を撤去していきたいと考えてございます。また、ここには書いてございませんが、現在はこの土のうともう一つ土のうの下にブルーシートを敷いて、新たに降りました雨水が排水溝に流れ込まないような対策をとっているということでございます。

また、次のページ、11ページ目でございますが、既に排水路に入っております放射性物質を取り除くということにつきましては、今回の高濃度の雨水が入ってくる前から検討しておりましたが、ゼオライトを入れました土のう、これを入れましてK排水路の中の放射性物質も取り除くという対策をとっております。

また、次のページ、12ページ目でございますけれども、K水路に入ってきますいろいろな枝管がございます。ここにつきましても、ゼオライトの入った土のう、またモール状のゼオライト、これを敷きまして放射性物質を取り除くということを現在準備してございます。こういうことで対策をとろうとしているものでございます。

もう一度言いますけれども、まずは我々高濃度であったということを4月以降知ったわけではなくて、事前に知っておりまして、それについては報道をプレス等にもご説明しているところでございます。しかしながら、残念ながら当時新聞記事等にはならなかったということでございます。その後につきましては、さきの国等の約束に基づきまして1年かけてしっかりきれいにしていくということを進めていたということでございます。その際、作業管理という位置づけでとつておりましたデータ、これを公表しなかったということ、大変反省しているところでございますが、そういうものがあったということでございます。K排水路につきましては、原子炉建屋のほうからの流れ込みがあるということが確認されましたので、しっかり対応していくということが今後の対応になります。

説明としましては以上です。

○委員長（渡辺英博君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

3番、遠藤一善君。

○3番（遠藤一善君） K排水路に入っている原因は、2号建屋の大物搬入口の屋上というのが原因だということなのですけれども、今ブルーシートを敷いたとかなんとかなんていう話が出ていたのですけれども、上にたまつた水を下に出さないのは屋上に水を届かないようになるのが一番であって、排水タンクに雨がたまって大雨降ると堰からこぼれてということをしたときに、結果的に何をしたかといったら、この間視察に行かせてもらったときには、簡単なやつで屋根をつくってタンクのところに直接タンクのオーバーをしない中に雨を落とさないということを最終的にしていたわけですけれども、これも同じことで屋上に雨をためなければ一番いいことであって、まず何でそういう発想になつていなかなと、雨水が問題なのであれば、そこに雨水をためないことが一番の原因の除去であつて、それ以外のところから水入ってきてているというのだったら別ですよ。ただ、今結果として雨水がたまることによって一緒に流れてくるのであれば、そこに雨水をためないということを考えるのが第一なのではないかと思うのですけれども、排水路に流さないというのが一番なのだと思うのですけれども、そういう検討をなぜしていないのか。した上でそれを採用していないのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 委員のご指摘ごもっともだと思います。ただ一つ、今発電所の状況なのですけれども、非常に線量の高いところでございます。なかなかご指摘のような作業がすぐにできるような状況ではないということをご理解いただきたいのでございますが、まずは応急対策としてやらせていただいたということでございます。抜本的な対策につきましては、そもそもあそこに放射性物質がたまっていることが問題でございますので、これを取り除くということを、最終的にはそこを目指します。その中間過程でいろいろな対応があるかと思います。その一つは委員のご指摘の内容も含まれると思いますが、総合的に今後考えながら対策をとっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） 3番、遠藤一善君。

○3番（遠藤一善君） どの順番で何をとるかというのは現場で考えていることなので、それに関してはとやかく言うつもりはないのですけれども、先ほども言いましたように、我々が一番心配しているのは放射線の飛散、流出が管理されていないということなのです。今の状態を聞いていると、とてもではないけれども、管理されているとは言いがたいわけです。そこをきちんと管理してほしいということ、それから公表に関しても検討はしていて、結局はルーフドレインから来ているということが

自分たちで突きとめられなかつたから、ただ単にそれが恥ずかしくて発表しなかつたのではないのというふうに思うところもあるのですけれども、原因がはっきりしなくなつたって、ものが流れていることがはっきりしている事実があれば、それはきっと公表すればいいことで、特に海洋に水を放出する状況でそんなのわかり切っていたことをなぜしなかつたのかということが一番疑問なのですけれども、これは2号機の屋上が原因だということを突きとめられなかつたから発表しなかつたのかどうかも、それもちょっと教えてください。

○議長（塚野芳美君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 先ほどちょっと私説明がうまくできなかつたのですけれども、もう一度言いますけれども、大変申しわけないのですけれども、流出させてしまっていたということにつきましては、新聞報道よりもさきに平成25年の12月13日にしているという事実をご理解いただきたいと思います。したがいまして、問題意識はあったということでございます。そこで対策として流入箇所をきれいにしていったということでございます。当時の分析結果からは山側法面からの影響が非常に大きいと考えて、そこを一生懸命やつたところです。これをきれいにしたのだけれども、K排水路がまだ放射能濃度があるということ。そこで再度調査をしました。資料のサンプリングは2月19日にサンプリングをしました。24日にデータが上がってきましたので、慌てて公表したということでございます。ところでございますので、決して隠していたものではなくて、19日に分析採集したものが24日にわかつたので、その日に公表したということでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺英博君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） ちよつと補足をさせていただきます。先ほど委員がおっしゃったご指摘、公表のあり方ですけれども、これはもう深く深く反省をしております。委員がおっしゃるように、わかつた段階で発表すべきだと、これはもうおっしゃるとおりでありまして、これから私ども今回の件は原因を追及しているときに公表について気が回らなかつたという、一言で言うとそういうことになつてしまふのですけれども、これは本当に今後大反省をして、改善をいたします。とにかくわかつた時点でデータは公表させていただく、わかりやすく。これが大原則でありますので、ここはしっかりと改めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） 3番、遠藤一善君。

○3番（遠藤一善君） 少なくとも公表をしたと言つてもうちの議会、この原子力特別等委員会には報告はなかつたわけで、それを公表したというのであれば、それを公表したというふうに思つてゐる体制がまず問題。今石崎代表からありましたけれども、少なくともそういう事実があつたら、我々はこの委員会が一番皆さんからの情報を得るところなわけで、この委員会で出さなかつたものはそれは隠していたというふうにとられてもそれはしようがない。我々からしてみれば、新聞で知るよりも何

よりもここできちっと説明をしていただくことが、皆さんとの信頼関係を少しずつでも取り戻していくことになるわけで、ここで言っていないものは言っていないのです。それは公表したとかいった話ではないです。今我々はここで話をしているのですから、そのところの認識は重々に理解してください。なので、これからもここできちっと我々には説明をしていただきたい。

○委員長（渡辺英博君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 委員のご指摘をしっかり踏まえて、しっかり改善してまいります。

よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） ちょっと整理しておきたいというか、整理させてもらいたいのですけれども、K型排水路から高い濃度が出たというのは平成25年の12月に公表しているということで、平成26年4月からデータをとっていてそれを公表していないというのは、多分我々は大物搬入口にたまっている高濃度をわかっていたのだけれども、公表していなかったというふうに、何となく報道で感じているのですが、そうではなくて、26年4月から採取しているデータというのは、K型排水路の放射線濃度のデータであって、先ほどありましたが、今回問題になっている大物搬入口の屋上の線量が高いというのは、2月の24日にわかったので、それはすぐ公表したということでいいのですか。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 委員のご指摘のとおり、そのとおりでございます。

○委員長（渡辺英博君） 1番、堀本典明君。

○1番（堀本典明君） どうしても先ほど私が言ったような形で報道で受け取っている町民の皆さんも非常に多いと思うのです。もしそういう情報がきちんとなされていないのであれば、それはそれできちんと訂正をしていただいて、きちんと報道するというのはちょっと難しいのかもしれませんけれども、報道していただくような努力もしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今委員がおっしゃったこと、まさにおっしゃるとおりだと思います。私どももきょうこの富岡の議会の特別委員会でまずはお話をさせていただきましたけれども、これからもいろんなところできちっとお話をさせていただきますし、それからきのうもちょっと社長が夜ですか、福島第一のところで、これNHKの生番組に出演しまして、そういう趣旨のお話もさせていただきましたけれども、いずれにしましてもいろいろ努力をしてまいります。本当に今回の件は大反省をしておりまして、これからも皆さん方にきちっと適宜迅速にわかりやすく情報を提供させていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） 2号機の原子炉建屋の屋上の問題ですが、いろいろ今先ほどから質疑のやりとり聞いていると、私が聞いた限りではもう会社の擁護しているとしか私はとれないのです。といいますのは、皆さんプロパーのはずなのです。それで屋上に雨が当たらないような方式をとっていない限り屋上から雨が落ちてくるというのは当たり前な話であって、タンクの上部から漏れているのかとか、配管から漏れているのか、山側から落ちてきているのかと、本当に苦心して調査したのでしょうかけれども、建物から落ちてくるのは当然ですよね、これ。一番今回の事象で一番近いところは建屋ですよね。その建屋に気がつかなかつたというのが、一番この問題の発端なのかなと思うのです。そういう中でこの屋上がかなり放射線量が強いから、とりあえず苦肉の策でゼオライトやいろいろな手だてはとっているのだと思うのですが、一番やらなくてはならないことはルーフブリックの撤去とか砂の撤去とか清掃ですよね。当然ほかの部分が忙しくてなかなか手回らないという状況に置かれているかと思うのですが、我々地域に住んでいる側から言わせてもらえば、やっぱり海に放出するということは大きな問題なのです。その辺を一時しのぎの片手間な対策でいいのかということになるのですが、この辺のめどはどういう計画で今からめどを立てていくのですか。

といいますのは、今まで最初から説明受けたのだって、瓦れきの一時保管の屋根飛んだ問題だって、中にシートかけて飛散対策していると。ダストモニタリングでは数字が出ていないから大丈夫だよと、そんな話ししていますけれども、そんなことやっているのなら何で屋根一日も早く直さないですかということなのです。もう半月以上たっているんですよ、これだって。これ中のシートかけた状況を見た限りだって、全然全体にかかっているわけではなくて、一部しかかっていないでしょう。何においても全て片手間な対策しかしていないと。それは水の量が余り多くて、とてもそちらだけで手いっぱいな状況だということは、トン数とかいろんな仕組みからいえばわからないわけではないですがやっぱりやってもらわなくては解決はしていかないです。何をとっても報道で情報隠しだなんて言われていますが、どういうふうな状況に取られてもしようがないのです。C排水路の値が高いから清掃しながらデータずっととっていましたと。それは清掃しているデータとして勘違いして認識していたものだから答えが出てこなかったということも言っていますよね。全て言っている会社の擁護です。

だから起きてしまったものをどうしたのだと私責めたってしようがないから、どうしたのではなくて、どうするのだということをはっきり答え出していくべきだといいのですよ、こういう説明をしに来ていただくときには。ゼオライトとかそういうルーフブロックの撤去、砂の撤去までいかないと、実際問題事は解決しないですから、そういうふうな状況を一日も早くつくっていただきたいと思います。その先の工程ですか、工程はまだ未定ですか、全然。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 委員のご指摘、非常に重く受けとめております。

まず、今後どうするのだという話、はっきり言うと遅いのではないかということだと思います。我々としては一生懸命やっているつもりなのですけれども、大変申しわけございません。そのように見られても仕方ないような状況でございます。一つだけ、タンクの瓦れきの養生が一部しかやっていないという話でございましたけれども、実はブルーシートの奥側、また左側に見えますのは土のうであります。放射線が外に出ないように押さえているものです。また、手前側にある箱みたいなものは放射性物質を入れている箱でございまして、飛散するようなフレコンバッグに入っているようなものにつきましては、全てシート養生させていただいているものでございます。現在テントの破損箇所の修理の方法、また先ほどのタービン建屋の大物搬入口のルーフドレインの話もそうですけれども、対策をどうするのかということを検討させていただきます。大変申しわけございません。

もう一つ、データの出し方、我々は作業管理としてやっていた、これは住民目線からするとおかしいという、ごもっともだと思います。そこを大反省しております、こういう環境に与えるようなデータ、これをどうして同じような問題を起こさないか、出さないでおくというようなことがないようになるにはどうすればいいのかということを関係者で今議論させていただいておりまして、できるだけ早く対策をとっていきたいと思っております。

大変申しわけございません。

○委員長（渡辺英博君） 10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） 私は努力はしていただいることは十分承知でいるのです。あれだけの事故を起こして、何とかかんとかプラス・マイナス・ゼロからちょっとプラスのほうに引っ張って今努力していただいていることは十分わかります。

ただ、努力しても、努力しても次から次へこういう問題が起きてくるというのは、やっぱりどこかが抜けているのかな。まさに屋上から水落ちてきているなんていう気がつかなかつたというのは、まさに初步的なミスだと思うのです。もう少し身を引き締めて、初步的なミスをなくすようにしてもらわないと、こういう大きな事象につながってしまうということになってしましますので、ぜひその辺をお願いしたい。

私いつも不信感持っているのですが、あれだけの事故を起こして、あれだけの放射能、セシウムとかいろんなもの放出して、港湾の中のセシウムとかそういうものがゼロというのが多いのです、出ていないのが。あの辺がそもそも国民はほとんど、地域の人はほとんどやっぱり不信感持っています。出ていておかしくないような状況にありますので。今いろんな水路関係の見直しで、先ほど議長も質問しましたが、港内の外に出ているものをみんな港内の中に引き込んでこようとして努力していますけれども、港内の中に引き込んできても海にはつながっているわけですから、いずれは同じになってしまいますのかなと思いますが、管理しやすいという説明ありました。管理しやすいとすれば、ある程度

の数字が出ていて当たり前なのかなと思うのですが、ゼロというのが多いのです。そういう部分でちょっと自分としては不信感持っているのです。そういう不信感を払拭していくのがやっぱりこういう緊急で起きた事情に幾ら素早く対応していくかというのが、そういう不信感の払拭につながっていくと思いますので、ぜひその辺をデータ隠しとかそういう方向に取られないような情報の発信をしていただきたいと思います。

○委員長（渡辺英博君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今委員おっしゃるとおりで、こちらも返す言葉がないぐらいでありますけれども、今私どもだけではなくて、国も入って廃炉作業そのものは進んでいるところでありますけれども、今ご指摘の点をしっかりと踏まえて、対策も含めてきっちとこれからも全力を尽くしてまいります。

ただ、データの問題、日々新聞やテレビにも出していただいているデータ、東電が出しているものは信頼できないと、信用できないということは、ちょっとそこは私ども残念でありますけれども、そういうことがないように、これからもデータそのものはこれは私どもがとるデータもそういうことでご信頼いただけないのであれば、また別な方法も考えなければいけないかもしれませんけれども、場所によっては第三者機関でとつていただいているところもありますので、いずれにしましてもそういったデータそのものの信頼感もしっかり向上できるようにこれからも努めてまいります。今のお言葉しっかり重く受けとめてこれからも頑張りますので、何とぞご理解賜りたいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

副委員長。

○副委員長（安藤正純君） 本部長、今の答弁でちょっとお願いも入りますけれども、NHKなんかで天気予報の一番最後に、やはりいろんな港湾の排水溝のデータ出ますよね。それで先ほどの説明で去年の4月の段階からずっと高濃度がK排水路、これ出ているので、テレビなんかではゼロ、ゼロ、ゼロと今10番委員の話であるのですけれども、やはり住民監視も必要なのかなと思うのです。国、東電の発表だけでかなりトラブル隠しのデータ改ざんとかずっとあの辺から東京電力の言うこと、国のこと、規制庁の言うこと、余り信用できない状態、これは漁業関係者も同じかなと思うのですがこれ一つの提案なのですけれども、原発立地町あたりの住民で、私測定のとき立ち会いたいとか、そういう人が要れば公募でも何でもいいですから、住民監視団、測定の監視に入れてもらいたい。やはりK排水路、C排水溝、このようにはかっていますよと。東京電力の発表って大本営発表に近いものがちょっとあるので、どうなのかなと今本部長言ったように、当分の間疑惑が拭ぐえないというのが実態かなと思うのです。やはり住民も中に入れてもらいたいと思うのですが、そういうような考え方でどうでしょうか、

○委員長（渡辺英博君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今副委員長おっしゃったお気持ちは、ほかのところからもそういうお声は時々いただいたらはしますけれども、まず安全上の問題とか等々ありますので、結論から申し上げますと、多分難しいと思います。申しわけありませんけれども。ただ、データの信頼性をどうやって高めるかということについては、これはまたいろいろ対策もあると思いますので。もちろん放射線の測定になりますから、専門的な知見ももちろん必要ですし、そういう単に監視をするということがどの程度の効果があるのか、安全上のリスクと比べてという問題もありますので、ちょっと申しわけありませんけれども、結論的には私は難しいと思いますけれども、信頼性の向上についてはこれからもいろいろ努力をしてまいります。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） なければ、質疑を終了いたします。

以上で（1）を終わります。

次に、（2）当社原子力発電所（福島第一、福島第二、柏崎刈羽）で発生した重大な人身災害の原因と対策及び安全性向上対策についてを議題といたします。

付議事件の説明を求めます。

大越広報部部長。

○福島第二原子力発電所広報部長（大越吉弥君） お手元の資料、当社原子力発電所で発生した重大な人身災害の原因と対策及び安全性向上対策に沿ってご説明申し上げます。

まず、1ページ目にこの資料でご説明する内容を記載してございます。人身災害の概要、それから今回の人身災害を受けまして実施した安全性向上対策、それから原因と対策、（2）、福島第一で実施した対策の振り返りをご説明申し上げます。

2ページと3ページには福島第一原子力発電所における人身災害の概要を記載してございます。この災害は福島第一原子力発電所構内の雨水タンクの設置工事で、その試験を行った後に、タンクの内面の確認をする検査を行うのですが、その準備作業で協力企業の社員の方が天板、一番上のところにあるハッチをあけるという、暗かったので明かりをとるためにあけるということで上りまして、ハッチをあけようとした際に過って転落をして災害に遭ったというものでございます。この方を病院に搬送して治療をしていたわけですけれども、1月19日に発生をしましたが、翌日に亡くなられております。

3ページには写真を載せておりますけれども、タンクの上面、右側の真ん中ほどの写真ですけれども、このハッチにふたがかぶさっておりまして、そのふたをあけようとした際に、ここの場所からタンクの下まで約10メートルほどありますが、落下をして災害に遭われたということでございます。原因と対策については後ほどのシートのほうでご説明いたします。

4ページ、5ページには福島第二におきます災害の概要を記載してございます。この発生は1月の20日でございますけれども、福島第二の1、2号機の廃棄物処理建屋の中でC区域でございますけれども、ここで設備の点検作業を実施を行っておりました協力企業の方が、作業の準備作業の段階でしたけれども、点検で使用する架台と下台を固定していたボルトを外したところ、受け台というものが回転をして、架台と受け台の間に頭を挟まれて被災をしたという内容でございます。この作業員の方も病院に搬送はいたしましたけれども、お亡くなりになられました。

5ページには写真と図で災害の発生状況を説明してございますが、受け台と申すものが90度回転をするように、左側の上の写真の状態から右側の上の写真の状態のように90度動くようになってございます。左側の上の写真の状態はボルトで固定をした状態でございますけれども、この作業員の方が本来クレーンでつって動かないようにしてボルトを外すのですが、クレーンでつらないままにボルトを外して受け台が回転をして挟まれたというのが、この災害の状況でございます。

6ページのところには、この災害が起きた作業の流れを示してございますので、ご参照いただければと思います。この説明については割愛させていただきます。

8ページと9ページには柏崎刈羽における人身災害の概要を記載してございます。これは電源箱の点検作業を行っていた協力企業の作業員の方が、その作業とまた別の作業に関する写真撮影を行っておりましたけれども、その際にグレーチングと呼ばれる通路のところにあいていた開口部のところから、3.5メートル下の同じグレーチングと呼ばれる通路のところに転落をして災害に遭ったという状況でございます。この作業員の方は病院に搬送して全治3ヶ月の重症ということでございます。

9ページにはそのときの状況についての写真と図をつけさせていただいています。

続きまして、10ページですけれども、3つの発電所で重大な人身災害が連続して起きたという状況を踏まえまして、発生以降全作業の中止を行いまして、10ページのシートに示したような安全性向上対策を東京電力と協力企業で一緒に実施をしてございます。項目としては5項目ございまして、1番目に安全点検でございますけれども、これは今中断した作業について意識の面あるいは手順の面、それから設備の面の3つの観点で現場の確認、それから手順書の確認、それからそこで確認をしたときに出された改善策等の是正を実施をするというものでございます。

それから、2番目の意識向上事例検討会につきましては、今回3つの発電所で発生しました事例を関係する方々、作業員の方も含めて事例検討を実施をしまして、自分たちの作業にかかわる部分も含めて意識の向上、それから必要な是正策というものを話し合ったということでございます。

それから、3番目は東京電力と元請の各社の経営層による現場の確認でございます。これは安全活動の一環ということもありますけれども、経営層がみずから現場に出向いて作業員の方にヒアリングを行ったり、それから現場の作業の状況を確認をしてリスクの指摘というところを行ったりするという改善を図ってございます。

4番目でございますけれども、これは原因の洗い出しということで、今回の3つの災害に関しての

原因の調査を直接的な原因、それから背景を踏まえた背後要因、こういったところまで踏み込んで原因調査を行いまして、対策を立ててございます。これは後ほどまたご説明いたします。

それから、5番目ですけれども、過去に福島第一原子力で昨年度、11ページにその事例を載せてございますけれども、重大な人身災害、死亡災害も含めた人身災害が発生をしておりまして、その際安全総点検をそれぞれ実施をして改善は図っていたわけですけれども、今回の災害にまた至ってしまったというところで、さらなる改善点についての分析等を実施をしてございます。

12ページからが安全性向上対策を実施した詳細のところになってございます。安全点検の内容につきましては、意識面、それから手順の面、設備の面ということで、そのシートに記載のようなところを中断をした作業について、その作業に従事する全作業員の方、それから東京電力の管理も含めまして、安全点検に参加をして実施をしてございます。

13ページは、済みません、数字としては少し前のデータになりますけれども、安全点検の2月あるいは1月の末ごろの時点での安全点検の数字を載せさせていただいております。一部下に写真では正改善の例を載せてございますけれども、上のほうの写真は開口部がマンホールがあったのですけれども、そこに立ち入ることができないような、そういうものがなかったということでバリケードを設置をしたですとか、下の写真でいきますと、高所作業の場合、安全帯を着用するというのが基本なのですけれども、この場所に安全帯を使用するという表示もなかったものですから、意識面の改革として表示をつけるなどの対策の例を載せてございます。

それから、14ページは事例検討会の実施状況でございますので、お読み取りをいただいて説明については割愛させていただきます。

15ページについては、経営層による現場確認の状況について記載したものでございます。写真とそれから現場訪問の回数等を載せてございますので、お読み取りいただければと思います。

16ページから今回発生した3つの災害の原因と対策を記載してございます。まず、16ページ、17ページ、18ページが福島第一で発生した災害の原因と対策になってございまして、直接的な原因、それから背後要因というところに分けて記載をしてございますが、直接的な原因としては設備的なもの、これはハッチのふたが落下してしまって、それに引きずられるような形で人も落下してしまったような災害でしたので、ハッチのふたが落下しないような構造にこれから設置するタンクをそういうものにする、あるいはこれは検査の前の確認のところできっちりとした手順書がなかったわけですけれども、そういったところを手順を作成をして見える化を図るですか、それから3つ目のところでいくと、基本動作というところに対して意識面での再徹底を図る、こういったところを対策として立ててございます。

それから、17ページからは背景を含めた要因に対する対策を立てておりまして、まず意識的な面としては幹部からきちんと安全に関する発信をする。それから、幹部の現場確認を通じて安全第一の意識を徹底をする、こういったところも対策として取り込んでおりますし、④番のところでいいますと

安全のルール、準備が整っていないような場合には一旦立ちどまって、きちんと安全を確保した上でまた準備にかかる、こういった面のルールをきちんと守れるようなことでの対策というものを立てていきたいというふうに考えてございます。

それから、18ページのところでは今回の福島第一の災害の場合は、直接作業をしない方がふたをあける作業をしてしまったという面もありますので、そういう作業をする、しないというところをきちんと徹底をしてまいりたいと考えています。それから、これは先ほどの振り返りにもつながりますが、過去の災害情報ですとか、それに基づく水平展開、こういったところが不足していたというところでの改善を図ってまいりたいと考えてございます。

19ページからは福島第二原子力発電所の人身災害の原因と対策というところですけれども、まず直接要因は同じように設備の面、意識の面、それから手順の面というところでございます。今回受け台と架台に挟まれてしまったわけですけれども、挟まるるような場所にボルトがあったということで、中に入っているかないとボルトが取れないという、そういう設備的な面がございましたので、そこは直接挟まるるようなところに入らなくともボルトの固定や緩みができるような、そういうものに改造していくということにしております。

それから、これもやはり手順書が、こういう治具の取り扱いについての手順書がきちんと作成されておりませんでしたので、そういったところの作成をして、皆が手順を把握できるということで取り組んでまいりたいということでございます。

それから、意識の面については福島第一と同じように、安全に関しての意識の高揚を図っていくというところを考えてございます。

20ページは原因と対策を図面で示せるようなところは示した内容でございますので、意識づけの表示と、それからボルトの対策というところを記載してございます。

21ページは背景的な要因を分析した対策でございまして、今回治具ということで手順書がないですか、それから設計上の管理もされていないということで、主に管理面での設計監理、それから作業での管理という面で背後要因を分析をして、今後治具であっても設計監理をきちんと行うですか、それから治具の取り扱いについて作業をする方全員で把握すると、こういったところも含めて対策を立てるようにしてございます。

柏崎刈羽のほうは23ページからの対策を立ててございます。同じように設備、それから意識、管理、それから手順、こういった面で対策を立ててございますので、22ページ、23ページに記載をしてございますので、詳細な説明については割愛をさせていただきます。

25ページから27ページにかけましては、過去に福島第一で実施した対策の振り返りということで、過去の災害で総点検等を実施をしていたわけですが、防げなかったということで振り返りによって、さらなる改善を図るための対策を立ててございます。

25ページのところは、安全活動の不足ですか、それからそのときそのとき立てた対策はあったの

ですが、それが一部不足をしていたという面がありましたので、対策としてここで5つほど立てておりますけれども、まずは安全活動として責任者がきちんと安全第一の意識づけをするというところ、それからパトロールも行うというところを載せてございます。それから、再発防止対策については、継続的にきちんとそれが有効であるかどうかも含めて深掘りをして、対策についての改善を随時継続的に図っていくということとしてございます。

それから、26ページについては、これは過去の事例の活用が不十分であったり、あるいは水平展開が不十分であったというところの対策でございますけれども、水平展開をきちんと期限を定めて組織の中に展開をしていくということを管理をしていくということでございます。

それから、27ページのところについては、災害防止に対する力量不足というふうに書いてございますけれども、やっぱり管理員とか作業員の力量不足への対応が十分でなかったというところがありまして、教育ですか訓練を充実をするというところと、作業手順についてきっちり確認をした上で作業に当たると、こういったところを対策として立てて、今後こういった災害が二度と起きないようなことで取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

説明については以上でございます。

○委員長（渡辺英博君） 午後1時まで休憩します。

休 議 （午前11時57分）

再 開 （午後 零時58分）

○委員長（渡辺英博君） 再開いたします。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご意見ございませんか。

4番、宇佐神幸一君。

○4番（宇佐神幸一君） 先ほどの説明の中で、まず亡くなった方については大変お気の毒だと思っておりますし、また哀悼の意を示したいと思っております。ただ、今回前の委員会においても今の東電の中の環境、またはいろんな作業をする上での環境整備というのは特にやるべきだということは強く言っていたと思うのですが、今回それをやっていれば少しでもそれを防げる手だてあったのではないかということと、今回の、簡単に言うと作業の工程のマニュアルが基本的にきつかったのではないか。また、実際的に今の本來いる要員の人数より減ってきて、なおかつプラスきつい作業があった結果、いろんな面で落ち度が出てきているのではないかという感じはするのですが、そういうのを踏まえてそういうことはどうなのでしょうか、お聞きしたいのですが。

○委員長（渡辺英博君） 大越広報部長。

○福島第二原子力発電所広報部長（大越吉弥君） まず、第二原子力発電所で起きた災害に関してのお答えを差し上げます。

工程としてきつくなかったのかというところについては、第二の作業の場合は毎日残業はすること

のないような状態での作業の工程を組んでおりましたので、作業工程上きつかったということはありませんでした。ただ、これは全体として言えることですけれども、過去の社内、社外における災害の事例の水平展開というものが不足していた部分はあったということもありますので、委員ご指摘のような過去の事例についての整備をきちんともう少ししておけば、防げたということもあるかと思いますので、今後そういうところも含めてきちんと水平展開なり情報の共有という面も含めて改善を図っていきたいというふうに考えています。

○委員長（渡辺英博君） 4番、宇佐神幸一君。

○4番（宇佐神幸一君） 第一原子力発電所については、基本的に今の廃炉事業ということで、線量の問題で作業をする方がだんだん少なくなってくるのではないかということと、少なくなった方について専門家が、なれている方がだんだん線量をかぶってきてできなくなってきて、基本的には新しい方に指導する時間というか、なくなってくるのではないかと、僕は思っていたのです。今回第二については今呈している状況において逆にある程度極端な変化がなくて、逆に緩慢になってきて、基本的な作業がある程度、本来そこに、仮に10人置かなければいけないのを七、八人で抑えたりとか、またそれは先ほど残業をさせないと言っていますが、残業をしなければいけない工事量なのにそれを極端な時間におさめてしまうという形になると、一つの工事的な作業が逆に無理が出てきたりということはなかったのでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） 大越広報部長。

○福島第二原子力発電所広報部長（大越吉弥君） 今ご指摘をいただいたような、作業量が多いのに時間をここまでに区切ったという、そういうことは今回の調査の中で、ヒアリングしたところでは問題点としては上がってきておりません。

以上でございます。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 補足させていただきます。

福島第一の件もありますので、補足させていただきますが、まず先ほど委員のお話がありました福島第一線量が高くて作業者は大変、ご心配ありがとうございます。確かに線量は高いのでありますけれども、線量によりまして作業者が作業ができなくなるというような状況につきましては 23年の12月以降は発生していないというのが現状でございます。これは線量管理がしっかり事故前と同じようなレベルでできるようになったということでございます。

一方、福島第一のほうは1日7,000人が入っております。そういうことでなれた方が少ない、これもまた事実です。ただ、なれないというのは、福島第一のあの事故の現場になれないということでございまして、どこかでの原子力発電所の経験等があるというふうに認識しております。でも委員のご指摘のとおり、あの環境初めてでございますので、今後は新しく入られた方が福島第一の現場を体感できるような、作業前に経験できるような体感施設を早急につくるということで、今車

両の除染場の一部をそのような形にしようとしているところでございます。

また、当日福島第一の作業ということなのですけれども、これはタンクの点検、最終の検査の仕事でございました。前日も同じような作業をやって、事故当日も同じようなことをやろうとしたということです。工程的に厳しいかというとそうでもないと思っているのですけれども、やはり作業者の方非常に真面目な方で、この作業のステップをおくらせると、次の工程をおくらせてしまうという気持ちもあったのではないかと推測しております、その辺工程優先ではないのだということをもう一度認識させるということも大事だと認識しております、先ほど予定外の作業はしないようにどうすればできるのか、また一人作業をするのをどうしてとめられなかったのか、そういうところも対策を打っていこうということで、今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） 4番、宇佐神幸一君。

○4番（宇佐神幸一君） 今いろいろ努力されているというのはわかるのですが、ただ実際的にものはやっぱり人間がやることであって、機械が定期的に時間ごとにできるということではないと思うのです。ですから、幾らそういうことであっても、まして上のほうから言われたものに対して、下のほうが実際にものが返ってこない、また話を聞かないというのですが、逆に出さない状況とかこれは出したら基本的に子会社、孫会社の関係で実際的におかしくなるから出せないのでという事情とかもあるかもしれないですね、これ推測で申しわけないのですが。ただ、そういう状況を踏まえて、実際そういうことはありませんというならわかるのだけれども、ただやっぱり今の状況細かいことがあったら、深く調査した上である程度こういうマニュアルをつくるなり、ある程度方向性を変えるなりしないと、また起こってしまう事故ではないかということをすごく考へるので、再三私たちも言っていますが、働く方の環境、またそれに対する時間的なロードマップは再度それに合うようにつくっていただくように強く要望します。

終わります。

○委員長（渡辺英博君） 9番、高橋実君。

○9番（高橋 実君） まず、確認なのだけれども、この資料つくった人に質問します。そのうちの当社原子力発電所（福島第一、福島第二、柏崎刈羽）で発生した重大な人身災害の原因と対策及び安全性向上対策についてというところの2ページ、つくった人開きましたか。それと町のほう、原子力発電所等に関する特別委員会資料つくった人、8ページ、両方開いた。

まず、町のほうの8ページ、1月19日、福島第一原子力発電所での作業員の負傷者発生についての一一番上、平成27年1月19日、午前9時10分ごろ。東京電力さんでつくった資料、発生日時、平成27年1月19日、午前9時6分ごろ、これどっち正しいのかという、素朴な疑問の確認。

それと、東京電力さんの資料の3ページの写真、落下したところのタンク天板部のハッチ、1メートル掛ける約0.8、人の漫画が描いてあってここから落ちましたよという写真なのだけれども、これ

事故当時の写真であれば、親綱が張っていないし、タンク周囲の鉄柵に安全帯かけるようになっているのかちょっとわからないのだけれども、その説明、まずこの2点。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 発生日時につきましては、ちょっと確認させていただきたいと思います。

〔「ちゃんとした答弁欲しいのだ」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 発生日時につきましては、ちょっとお時間いただきたいと思いますが、まず当社の資料の3ページ目につきましてご説明させていただきます。

委員ご指摘のとおり、タンクの点検作業中であれば親綱をつけるまた鉄パイプまたは綱をつけておくのは当然でございます。実はこれは当時の考え方でございますが、作業が全て終わった段階でここに水を張りまして、その後の漏えいの確認等々をやっていたということで、当時は完全に作業が終わった状態で確認するということと理解しておりますので、親綱をつける、パイプ、ロープ、またそこに開口部がありますよと注意札、これを撤去してしまったという、当時はなかった状況でございます。ただ、安全帯をつけるフックにつきましては近くにありましたが、残念ながら被災者の方、それを使わなかつたというのが実態でございました。

済みません、先ほどの日時につきましては確認させていただきます。

〔「町のほうは、間違いないなら間違ないで」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） 係長。

○生活環境課副本幹兼原子力事故対策係長（坂本隆広君） 特別委員会の資料のほう、8ページになりますが、町のほうの作成のほうでは9時10分ということになっておりますが、こちらのデータにつきましては、東京電力からの通報に基づく資料として作成しておりますが、原本のほう、ファックスのほうで届いておりますが、そちらのほうをまず確認をさせていただいて、報告をさせていただきたいと思っております。

○委員長（渡辺英博君） 9番、高橋実君。

○9番（高橋 実君） こういう資料全部チェックして持ってきてていると思うのだけれども、4分の違いだからいいべと思っていないだろうな。資料つくっているのだから。だからどっちかが間違っているのならば何で間違ったのか、ここから始まらないと工事現場での労働災害にしたって何してもみんな同じだと思う。説明来たほうで間違っていたとすると話のほか、きつい話ではない、当たり前の話。しっかりした文言で、しっかりとした資料を提示して、これを論議するわけだから。間違ったものの時間帯で、あれどっちが正しいのだと、仮に町民の第三者からどっちなんだべと言われたときにどっちなんだべなんて我々も言われないから。すぐ回答できるのかできないのか、時間がかかるのであればいつまで回答を精査して出されるのか、このぐらいは話できるだろうから。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 原本をちょっと確かめまして確認させていただきます。極力この委員会が終わるまでに確認させていただきます。

○委員長（渡辺英博君） よろしいですか。

○9番（高橋 実君） いいです。

○委員長（渡辺英博君） そのほか。

黒沢英男君。

○8番（黒沢英男君） 福島第一、第二の人身災害の概要ということで全て説明を受けました。しかし、これは最後のページの27ページにおける、過去に福島第一で実施した対策を振り返って問題点を提起しているのですよね。こんなことは今まで何回となく起こっているわけです。それに対して災害防止対策の徹底ということで、その都度反省点は述べているのです。なぜ災害防止に関する力量不足、対策、作業手順の徹底ということは、これはやっぱり東京電力の社員から1次下請、2次下請、3次下請、これがやはり徹底しない原因なのかなと、安全対策の徹底と言っている割に徹底されていない。当然第二で起きた事故なんていうのは、クレーンを使っていれば何のこと事故が起きていないのです。恐らくこれは作業手順の中にその説明が入っていないかったと思うのです。こういう作業をするときには、回転するからクレーンで玉かけをして徹底してくださいと、こういう徹底がなされていない、反省点ばかりで今までずっと来ているわけです。やはりその辺の徹底をこれからどう教育していくか、1次、2次、3次の下請に対して、この辺をちょっと伺っておきます。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 委員のご指摘、ごもっともでございます。弁解の余地ないことでございます。対策を同じことを繰り返す、そのとおりだと思いますが、今までやっていたのですけれども、まず責任者が一体誰のもとにやっているのか、その対策というものが広く全体的な作業に有効な対策になっているのか。また、それが本当に速やかに水平展開できているのか、それが非常に弱かったということを、今回そんなの前から言っているのではないかと言われてますけれども、またそれを再認識したという状況でございます。そこをもう一度深く深く反省して、再決定をする、気持ちを変えるということをやらせていただくというのが今回の人的な対策です。当然設備的な対策等につきましてもやるのは当然ですけれども、人的な話につきましては今説明させていただいたようなことを、繰り返しのようなことをやらせていただくということになります。申しわけございません。

○委員長（渡辺英博君） 8番、黒沢英男君。

○8番（黒沢英男君） やはり第一、第二で働いている作業員等六千数百名というふうなことを書かれていますが、これだけの人員を把握するのに徹底した安全教育をしないと同じことをやっぱり繰り返しますから、今まで同じことを繰り返しているのです、同じことをやっているのです。安全対策

の徹底なんていうことは、もう耳にたこできるほど聞いているのです。それを徹底していただかないと、やはりまだ安全ではないと。廃炉工事にしてもこれから相当いろんな問題が出てくると、この辺に町民に対しての不信感を抱かせる原因になりますから、この辺だけは小さい人身事故であっても、小さくはないのです、人身事故というのは。これはやはり徹底していただきたいと思うのですが、石崎副社長のほうからその辺のことを徹底していただくようお願いします。

○委員長（渡辺英博君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今委員からご指摘の点はもうおっしゃるとおりで、本当に私も返す言葉がないぐらいの気持ちでありますけれども、とにかく今回大事な命が奪われてしまったということを重く受けとめておりますし、それからどんな事故でもやはりあってはならないと思います。私も所長をやっているときに、一番やっぱり日々心配していたのは、発電所の中で人身事故が起きることを一番心配しておりましたので、そういうことは今の所長も一番心配していることだと思いますし、それはただ心配していても何の解決にもならないで、今回こういうことが起きたということで、今私どもも東京電力だけではなくて、グループ企業も含めて、実はきのうも安全の意見交換会を、いわゆる下請の方も入っていただいてやったところでありますけれども、こういうことはとにかくしつこくしつこく対策を講じていくと。うるさいぐらいにみんなで注意し合うということが大事だと思っておりまして、今後も私もふだんは近くにおりますので、現場に顔を出していろいろ声掛け運動等、とにかくみんなで仲間を守ると、事故を起こさないということをこれからも徹底してまいる覚悟でございます。何とぞこれからもご指導をよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○委員長（渡辺英博君） よろしいですか。

○8番（黒沢英男君） はい。

○委員長（渡辺英博君） 副委員長。

○副委員長（安藤正純君） 第二の事故でちょっと質問させてください。

この作業、私が聞いたのは2人作業だったらしいのです。これ1人でやる作業ではなくて。亡くなつた方も周りから1人ではやるなど、そういうことを言われていながらやってしまったみたいなのですけれども、その原因には人手不足、それがあるみたいです。やっぱり人員が足りなくてやらざるを得ないと。そういったところで無理してやってしまったと。さっきの大越広報部長の話だと残業なんかやらなくてもいい、余裕があった中での事故だというふうにとられがちなのだけれども、かなり熟練した人たちがいない状態でやってしまった事故みたいなのです。

ここに安全の対策として、当社及び元請各社経営層による現場確認というようなものもあるのだけれども、やはり人手不足の中には今原発安くてもというような企業も、下請もあるみたいで、除染のほうがお金になつたり1F、2Fのほうが単価安かつたり、線量の高い過酷なほうが、そういうような

下請、孫請には事情があったみたいです。そういったことを考えれば、やはり就労損害で休んでいたほうがいいのだと、働いているとあなたは働いていたからと就労損害ももらえないとか戻せとかいろいろな問題があるみたいで、これは原因が、ちょっと根っこが深いのかなというふうに私思うのです。単なる不注意による事故ではなくて、慢性的な原因が何かあるのかなというような考え方があるのですが、広報部長、どうですか。

○委員長（渡辺英博君） 大越広報部長。

○福島第二原子力発電所広報部長（大越吉弥君） 済みません。福島第二原子力発電所で起きた今回の死亡災害に関して、原因調査ということで関係する作業員の方々に聞き取りを行いました。この作業員の方は前日に2本ある固定ボルトのうち1本を外す作業を前日に行っておりました。その際に作業班長からその作業はあしたクレーンでつってやる作業だということで、危険だからそれはやめてくださいということを作業班長から注意をされています。その時点では作業班長も注意をしたということをわかっていたというふうに認識をされたというふうに聞いております。翌日まだ本格作業をやる前の準備作業の段階で、それぞれ6名の作業員の方がいらっしゃいましたが、それぞれが当日の作業準備にかかっているところでした。この作業員の方はクレーンの操作をする作業員の方で、本来であればクレーンの準備のほうにかかるということになるかと思いますが、作業員の方には聞き取れていませんのでわかりませんが、前日注意を受けていたのですが、また当日ボルトを外す作業をしたということはこれは事実でありまして、その際にクレーンでつらなかつたと。ただ、クレーンでつるためにあるいはその作業の準備をして次の作業にいくところを少し効率化しようとか、そういう考え方があったのかもしれません、1人でこのボルトを外してしまったということで災害に至ったということです。

人手不足というところに関して、先ほどもお答えを差し上げましたけれども、この作業における必要な人員というのは確保されておりましたし、このときに2人でやる作業というのは準備作業の後で2人で作業をやるというような段取りになっていたわけですので、それぞれ人が足りないからおまえはそっちをやってくれ、私はこっちをやると、そういう作業の中で発生をしたということではないというふうに考えております。

○委員長（渡辺英博君） 副委員長。

○副委員長（安藤正純君） 私は常々その作業をやっている業者さんから直接聞いたのを、今しゃべらせてもらったのですけれども、常々それは2人一組でやる仕事だと。当日は1人でやってしまったと、そういうような話を聞いていたものですから、大越部長に今質問させてもらいました。

それとその現場だけではなくていろんな現場、いろんな現場に人をあっちに何人、こっちに何人、こういう状態が続いているので、そこが手薄になっていつものメンバーではない人がたまたま入ってしまったとか、そういったのがあったように聞いています。ですから、1Fも2Fも熟練した人たちが技術を要するような作業ですよね。タンクの水回りの点検とかそういうのとまた違う作業ですから。

そういうような人たちがだんだんと少なくなってきたと。だから私のさっきの質問の中に、経営者も考えてもらいたいのは、単価の問題とかそういう過酷な労働に値するようなものをちゃんと払ってもらわないと、だんだん人が去っていくよと。あとは今震災前原子力発電所で働いていた人たちがまた働くと賠償から差し引かれるとか、そういうようなことがあって今働かないほうがいいのだなんていふ人もいるみたいだから、そういったことはそういう働いても引くよとかそういうことのないようにやってもらいたい、そういうふうに思うのですが、代表お願ひします。

○委員長（渡辺英博君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） ご指摘の点は私もほかで言われたりすることはございますけれども、まず福島第一にしろ、第二にしろその作業に見合った賃金を払うの、これ当然のことありますし、そういうものがちゃんといわゆる下請の皆さんにまで行き渡るように我々もいろいろ形で監視をする、直接アンケートをとったりということは、そういう努力はしております。

それから、賠償との絡みで云々言われるのはちょっと私も何とお答えしたらいいのか。賠償は賠償の一つの仕組みでやっておりますので、それは公平性を旨としてやっているものでありますので、それが直接作業員の方の士気も含めて影響しているというのは、ちょっと私も何とお答えしていいか、実態もわかりませんので、ちょっとそこの点についてはお答えを差し控えさせていただきますけれども、いずれにしても、とにかくまず事故を起こさないように安全対策をしっかりやる、これは東京電力だけが幾らかけ声かけても事故はなくなるないと思いますので、元請さんや下請さんも含めてきっとみんなでコミュニケーションをよく、安全第一で作業を進めるためにはどうしたらいいのかということを常日ごろからきちと議論をする、そういう環境をつくることがすごく大事だと思うのです。そういう意味で福島第一の場合は大型休憩所ももうじきできますし、給食センターもできますし、それから構内の除染もどんどん進めて、今全面マスクをつけないで済むような場所もどんどんふえておりますので、そういう中でコミュニケーションがよくなつてそういうヒューマンエラーも含めいろいろなトラブルがこれから減っていくということを期待はしておりますけれども、ただそれもしっかりと私どもも行動してそれを必ず実現するように努力してまいります。

以上でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺英博君） 3番、遠藤一善君。

○3番（遠藤一善君） ずっとずっと話を聞いていて感じことがあるのですけれども、放射能濃度数値が低くて全面マスクとかをしなくて済むようになったというのは、あくまでもそこにいる作業者が少し楽にできるということであって、本来いろんな報告の中の要因のところにKYが形骸化しているというのがあるのですけれども、当然事前にKYで全てのことが予想できるのだったら事故なんか日本全国、世界どこでも起きるわけがなくて、そういうことをしていても起きるのが事故なのですけれども、そういう現場で応用がきいて、その最低限の状況の中で今起きようとしていることを判断で

きる人が熟練の技術者だったり、管理者だったりするわけですけれども、ただ単に放射線が低いからというだけで福島第二とか福島第一に来る、来ないと決めているわけではなくて、まさしくそういう風評被害というのですけれども、福島県の浜通りに作業に來ることすら拒否をしている人がたくさんいて、それは東京電力は違うとおっしゃるかもしれませんけれども、通常の町場の現場は今そういう状態です、現在。やっぱり行きたくないという人はいっぱいいるわけです。そういう状況の中で職人さんとか下請の業者が動いているということを、東京電力は自分たちが放射能が安全だからもうここは安全なのだというふうに少し甘く見過ぎてて、人の管理と人の手配がうまくいっていないのではないかなどというふうに思ったのですけれども、その辺はどういうふうに感じてやっているのですか。もうみんな、東京電力も行くから、俺たちも行きます、行きますと言って来ていると思っているのでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 今福島第一は作業員の方が実は6,000名を超えております。社員も1,300人ほどかかわっておりますけれども、7,000人を超える職場、これは日本でも、世界でもなかなか少ないと思うのですけれども、そういう中で本当に一生懸命毎日やっていただいております。その6,000人を超える作業員の方の実は半分は福島の皆さんです。福島の皆さんに大変なご迷惑をおかけしながら、福島の皆さんに厳しい廃炉作業も支えられているというのが現状でありますし、そういった皆さんのが少しでも安心して作業をしていただくことが、これからの大廃炉作業にとって非常に重要だと、これはもう東京電力だけではなくて、国もそこは本当に痛感をしておりまして、作業員の皆さんに少しでも安全に安心感を持って作業をしてもらうための施策はいろいろやっております。先ほどの大型休憩所の話もそうですが、もう一つはやはり仕事に先が見えないとなかなか作業員の方も集まらないという声が元請さんからもたくさんありますし、そういう中で福島第一、特に先行しておりますけれども、契約のあり方を変えました。今までコストダウン、コストダウンということでいわゆる競争発注をしておりましたけれども、それをやめました。全部やめたというのはちょっと言い方違うかもしれませんけれども、重要な仕事については3年先ぐらいのお仕事をあらかじめ提示をして、例えば今後3年間、こういう仕事があるので、それはあなたの会社にお任せしますということで、人材もぜひそれで中期的に確保していただきたい、そんな契約に変えております。そういったことは実は元請さんや下請さんから非常に、手前みそな言い方ですけれども、好評を得ておりますし、作業員の方の確保も今当面心配が要らないような状況にはなっております。ただ、そういった方が実際に作業をするときに本当に安心感を持って作業をしていただくための努力ももちろん物理的な面と、それからソフト面も含めて最優先課題としてこれからもやってまいります。

以上でございます。

○委員長（渡辺英博君） 3番、遠藤一善君。

○3番（遠藤一善君） 今こちら側の結構な人数の人が問題にしているのは、福島第一のことではないのです。福島第二の事故のことをみんな問題にしているのです。福島第二はまるっきり通常の状態のような状態になっている環境ですと言っておきながら、やはりこういうふうに完全に目の行き届かなかった事故で起きた死亡事故ですよね。そういう状況が起きているということを社内でも把握しているのかということを聞いた。その原因は人が来ないからではないかと。福島第一に何千人入ろうが何万人入ろうが、前回のときも言いましたけれども、福島第二のこともきちっと忘れてはいけないのではないかということです。東京電力のほうの管理者側が余りも東京電力で全てマニュアルをつくろうとして、現場できちんとした対応ができる能力のある人を置かない状態。そちらは違うところに行って、彼ら発注者側がマニュアルをつくったって、元請なり下請の作業をする人の能力が伴わなかつたら、マニュアルなんかないにひとしいわけです。だけれども、やっぱりこうやって現実に死亡事故が起きてしまったということは、そこに東京電力そのものの気の緩みが、発注者に発注をするときに福島第一と第二では違う形態が起きていて、福島第二で少しいろんなことがそういう死亡事故はあり得ないようなことが簡単に起きてしまうような状況になっているのではないかと。そういうときに風評被害ではないですけれども、ここにみんな望んで福島第二に来ている人ばかりではないので、そういう状況が起きているのではないかと、そういうことを把握しているのですかということを聞いたのです。

○委員長（渡辺英博君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 福島第一も第二も私どもの重要な施設であります。そこで働く人たちの安全を守るというのは、これは別に福島第一だろうが第二だろうが同じであります。これは火力発電所でももちろん同じであります。ということで、私どもの意識にはその違いはありません。

ただし、委員がご指摘のように実際事故が起きてしまったということから、やはり何かそこに大きな原因があると、問題があるだろうということで、今その原因の追求とあわせて災害防止対策をしっかりともう一度立て直しを図っているところであります。今委員のご指摘の点をしっかりと受けとめながら、これから絶対に同じような事故が起きないように、とにかく総力を挙げてこれからもやってまいります。何とぞご理解賜りたいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

係長。

○生活環境課副主幹兼原子力事故対策係長（坂本隆広君） 先ほど高橋委員より質問がありました資料のほうの時間のほう、違っているところについてご説明いたします。

富岡町のほうに通報が来ておりますファクスの原本のほうの確認をさせていただきました。町のほ

うとしては9時10分ごろということで、10分ということで第一報を受けております。この時間の違いですが、まず事故発生当時には東京電力10分ということでいただいておりますが、その後の東京電力……。

○委員長（渡辺英博君） 9番、高橋実君。

○9番（高橋 実君） 10分で入っているなら入っているで町はいいのだ。余計なことは聞きたくない。東電のほうで間違っているのだね。

○委員長（渡辺英博君） 塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 東京電力でございます。こちら先ほど坂本係長のほうからご説明があったとおり、第一報につきましては9時10分ということでご説明しております。これはどういう時間を書いたかといいますと、事故につきまして緊急時対策室のほうに連絡があった時間を速やかに連絡したというものですございます。その後事故の時系列等を確認したところ、事故発生時刻が9時6分というふうに判明しましたので、それ以降の当社の資料につきましては9時6分ということで使わせていただきました。ということで、第一報はできるだけ速やかにするということで、緊急時対策室に報告した時間を9時10分と連絡してあるものでございます。

説明としましては以上になります。

○委員長（渡辺英博君） 9番、高橋実君。

○9番（高橋 実君） こういう公の場の会議に出す資料なのだから、町のほうも東電のほうも同じ趣旨内容の時間で提示してもらわないでは、町のほうはこうこうこういうわけで10分だと、東電のほうの資料の6はこうこうこういうわけで6分だと。趣旨が違ったのでは話にならないのだ。言っている意味わかる。わかるかわからないか聞いているのだ。

〔「わかります」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） 例えば9時10分に町のほうに連絡しても、正確に9時6分ということが判明した時点で、また第二報として町に連絡するべきだと思うのですが、その辺いかがお考えでしょう、正確な時間ですね。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 東京電力でございます。今ここでその後どういうご連絡をしたかというの確認できないで大変申しわけございませんが、その後続報という形で幾つか出しております。そういう中で多分6分という話も出てきたのかと思います。

〔1時39分 9番高橋 実議員退席〕

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

塩原副室長。

○福島復興本社福島本部復興推進室副室長（塩原秀久君） 午前中に堀本委員のほうから確認のご質問がございました。瓦れきを入れるテントの台数でございますけれども、これ2基ということでございます。つながって並んでいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） なければ、（2）を終了いたします。

（3）、その他を議題といたします。その他の東京電力に何かありましたら、何でも結構です。

2番、早川恒久君。

○2番（早川恒久君） 賠償のこととちょっとお伺いします。

法人の営業補償についてなのですが、先日発表ありまして、とりあえず1年間というようなお話は聞いているのですが、それ以降も商工業としても納得できないというはあると思うのですが、とりあえず1年間の営業補償について、営業を再開している事業者としていない事業者と分かれているわけですけれども、逸失利益というのが賠償として年間の額が決まっているわけですけれども、それを今回1年間お支払いするのか、その辺確認させてください。

○委員長（渡辺英博君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 昨年末以来賠償の、特に営業損害とそれから風評被害の分について、国と一緒にになって素案という形で各団体の皆様を中心にご説明をさせていただいたその素案でありますけれども、これについては見直しをいたします。これは実は政府というか国から見直しについての指示が出ております。ただし、これは浜通り地域の今後の復興のあり方と絡めて賠償はどうあるべきか、単独でどうあるべきかということではなくて、復興を加速するために賠償、そしてそれ以外の支援策も絡めた今検討が国を中心に行われることになりますて、その中で当社が示させていただいた素案については、当社としても見直しをするようにというご指示をいただいて、今検討をしているところでございます。ですので、ちょっと今早川委員から具体的なご質問がありましたけれども、そういうものも含めて今見直しを検討しているという回答でご容赦いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺英博君） 2番、早川恒久君。

○2番（早川恒久君） 見直しというのは、1年以降も賠償することと、営業を再開した事業者としていない事業者も同等にするかしないかというのもまだ決まっていないということなのでしょうか。

○委員長（渡辺英博君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） 見直しの内容についてはまだ検討を進めているところでして、今ご指摘のような具体的なお話も含めて、全体を今検討しておりますので、その検討の結果についてはもうしばらくお待ちいただきたいと思います。いずれにしましても、皆様方にご商売始められた方も、それから今ご商売ができずにいらっしゃる方々も、まずはお見解をうなづいていただけるよう、今検討を進めています。

やる方にとっても、とにかく皆さんにとって今後の生活設計がしっかりとできるようにするためにどうあるべきかという、そういう観点で検討を進めているということだけ、何とぞご理解賜りたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺英博君） 2番、早川恒久君。

○2番（早川恒久君） 商工業は4年ということで、もう3月に入りましたので、本来であればもう決まっていなくてはいけない時期だと思うのですけれども、やはり営業を再開した事業所も例えれば今の時期は復旧復興ということで景気がいい事業所もありますけれども、どうしても先行き、先々を考えると不安な事業者はたくさんおりますので、早急に決めていただきたいというか、逆にいつごろまでにそれ決める予定なのかもちょっとお聞かせください。

○委員長（渡辺英博君） 石崎代表。

○代表執行役副社長福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（石崎芳行君） いろいろ先行きについてご不安をお持ちだということは、本当に私どもも重く受けとめておりまして、できる限り早く見直しについても進めたいというふうには思っておりますけれども、今この場においていつというのはちょっとなかなか申し上げるほど検討も今やっている最中でございますので、申しわけないですけれども、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

いずれにしましても、政府と今一体となって今後の浜通り地域の復興にとってきちっと資するようについて、そういう大きな大義を持って今議論しているところでございますので、申しわけありませんけれども、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。

よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺英博君） そのほかございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺英博君） なければ、（3）、その他を終わります。

以上で付議事件3、その他を終わります。

ここで執行部及び委員の方にちょっとお尋ねしたいのですけれども、その他何かございましたら、東京電力さんに退室いただいた後、その時間設けますが、ございますか。

10番、渡辺三男君。

○10番（渡辺三男君） 委員長にお聞きしたいのですけれども、きょうの会議は原子力特別委員会で招集して皆さんに来てもらっているわけです。そういう中で9番のこういう態度を黙って見逃しておけば、富岡町の議会の趣旨、品位が問われると。これは重大なやっぱり問題だと思うのです。仲間がみんな必死になって頑張っている中、退席は退席でいいのです。やっぱり退席する以上は小さくなつて退席してもらうとか、きちんと委員長から申し入れていただくなりなんなりしないと、富岡町議会の品位問われますよ。議論は議論で大いに結構だと思うのです。

○委員長（渡辺英博君） わかりました。9番、高橋実君については、退席の通告は受けておりません。ただ、そっと退席するとかその辺は10番委員のおっしゃるとおりですので、その辺は委員長のほうから言っておきます。

そのほかございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺英博君） なければ、以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。
大変お疲れさまでした。

閉会 (午後 1時50分)